

令和4年度 第4回 宮崎地方最低賃金審議会 議事要旨

1 日 時 令和4年8月26日(金) 午前10:00～10:30

2 場 所 宮崎合同庁舎 2階 大会議室

3 出席者 公益委員 3名
労働者側委員 4名
使用者側委員 5名

4 議 題

- (1) 異議申出に関する審議について
- (2) 検討小委員会報告について
- (3) 特定(産業別)最低賃金の改正について
- (4) その他

5 議事要旨

- (1) 「宮崎県最低賃金の改正答申に対する異議申出」に係る調査審議が行われ、「8月10日付け答申どおり決定することが適当である。」との答申が出された。
- (2) 検討小委員会の座長代理から産業別最低賃金検討小委員会の審議結果の報告が行われた。
- (3) 同報告をもとに審議会として調査審議を行い、自動車(新車)小売業について、特定(産業別)最低賃金の改正決定の必要性を認めるという答申が出された。
局長から審議会に対し、特定(産業別)最低賃金の改正決定に関する諮問がなされ、今後、専門部会で調査審議していくことが了承された。
- (4) 特になし。